

れんげ保育園のご案内

～重要事項説明書～

令和7年度



社会福法人蓮花苑

目 次

理事長挨拶	1
1 概 要	2
2 保 育	6
3 園のきまり～お約束・お願い～	19
年齢別準備用品	24
4 災害時と緊急時の対応や取り組み	30
避難訓練年間計画	32
5 給 食	33
6 保 健	35
7 おたよりやお知らせについて	42
8 ホームページについて	
9 はいチーズ撮影依頼について	
10 秘密保持及び個人情報の取り扱いについて	43
「苦情申出窓口」の設置について	44
11 虐待防止について	45
12 市役所等への届出・留意事項	
13 同意書	
「保育園のご案内」重要事項説明書・確認書	46
写真掲載に伴う同意書	47
独立行政法人日本スポーツ振興センター加入同意書	48
給食費の支払いについての同意書	49

保護者の皆様へ

新年度のスタートにあたり、新入園児・進級児共に新しい保育園生活に向けて、子ども達も保護者の方々もそれぞれが、大きな希望といくらかの不安で胸がいっぱいの事と思われます。

現在の日本の社会では、正直に申し上げて、子育ては決して簡単で楽なものではありません。けれども臨みようによっては、子育ては大変だけれども楽しいものである事に気付いていただけるものと思われます。私達保育園はその手助けをさせていただきます。

希望は共有することで膨らませていきましょう。不安や悩みは分かち合うことで小さくしていきましょう。保護者の皆様に子育ての楽しさを実感していただく為にもコミュニケーションを大切にしていきたいと思ひます。この冊子がその一助となる事も願っています。

社会福祉法人蓮花苑では、「報恩感謝」をその基本理念としていますが、日々の挨拶から始まり、種々の年間プログラムを通じて、一人ひとりがお互いにたくさんの生命に支えられて、たくさんの人々に支えられて、この地域環境の下で成長して行ける喜びやありがたさを感じてもらえればと考えています。この基本理念の下にまとめられた各クラスの目標と予定は、一人ひとりのお子さんがその持っている力や興味によって自らが積極的に選び取り組む事ができるようにさまざまな分野のプログラムを用意してありますので、これらの点も良くご理解いただきまして、保護者の皆様と協力してより良い保育を進めていきたいと思ひます。



社会福祉法人 蓮花苑
理事長 佐々木 晶堂

1 概 要

事業者

事業者の名称 社会福祉法人 蓮花苑
代表者の氏名 理事長 佐々木 晶堂
法人の所在地 東京都東大和市芋窪 3-1615
法人の電話番号 042-565-6811
定款に定めた事業 児童養護施設 1 箇所、保育所 7 箇所、小規模保育事業 A 型の受託運営

事業目的

事業の目的 多様なニーズに応えるとともに、就学前の子ども達の心身発達を促し、子育て支援に寄与します。

運営方針 保育理念「報恩感謝」のもとありがたいことばを大切に子ども一人ひとりの人権を尊重し、大人への礎を確立します。

保育所の概要

名 称 れんげ保育園
所 在 地 東京都東大和市芋窪3-1615
事 業 類 型 認可保育所
認可年月日 昭和28年 12月 1日
電 話 番 号 042-565-3342
施設長氏名 梶原 好美
入 所 定 員 合計 99名 ※年齢は4月2日の年齢が基準になります

0歳児（つぼみ組）	6人	1歳児（つくし組）	15人
2歳児（すみれ組）	18人	3歳児（もも組）	20人
4歳児（あんず組）	20人	5歳児（さくら組）	20人

利用の開始に関する事項

第11条 本園は、市町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとする。

利用の終了に関する事項

第12条 本園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

職 員 数・職員体制 ※職員の勤務体制は 7:15 ~ 18:30 までの変則勤務

	常勤		非常勤	
施設長	1人	保育士		
保育従事者	13人	保育士	13人	保育士
看護師	2人	看護師	4人	保育補助
調理従事者	3人	栄養士・調理師	2人	栄養士
事務員	1人			

取り扱う保育事業の種類 月極保育

自己評価の概要 職員による保育内容等の自己評価を月1回実施し、サービス内容の向上に努めます。

第三者評価の概要 東京都が認証した評価機関による事業評価を3年毎に1回受け、その結果を情報公開します。

職員への研修実施状況 保育の質の向上とスキルアップのため、保育指針にもとづき月1回程度園内外の研修を実施します。

嘱託医 内科 野口 医院 鎌田 浩子医師
 歯科 うちの歯科クリニック 内野 智子医師

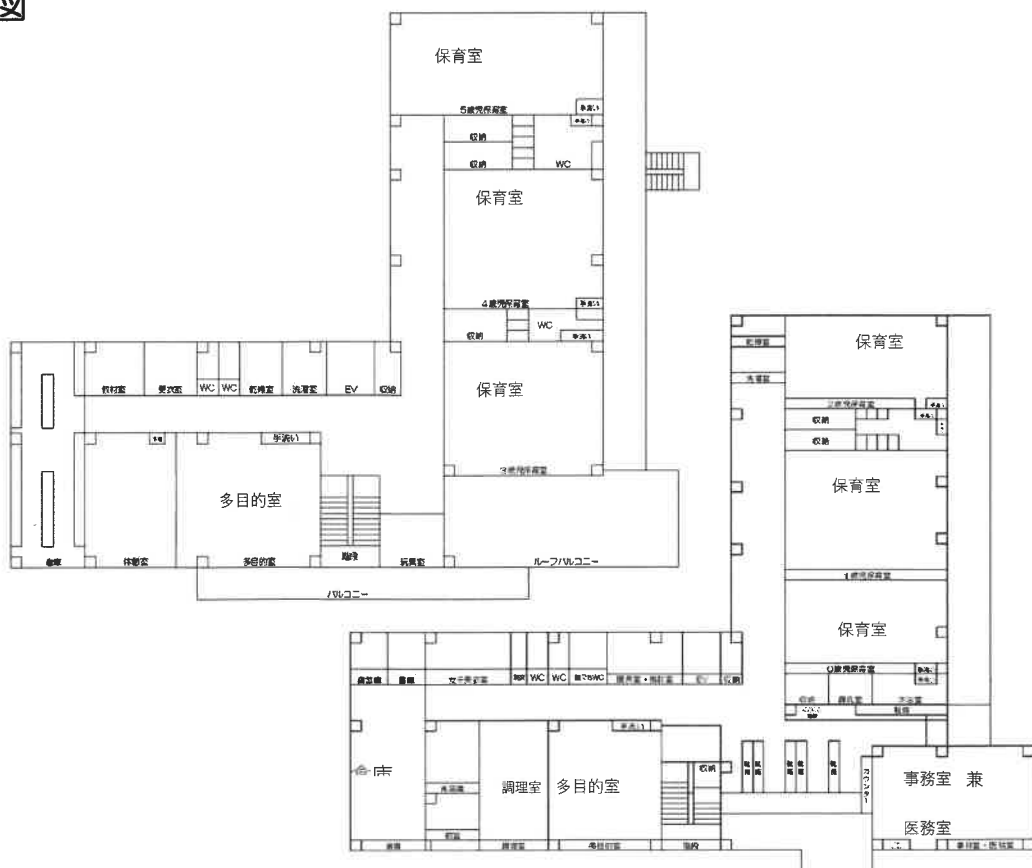
開園日・開園時間及び休園日

- ◎ 開園日 平日・土曜日 開園時間 午前7時30分～午後18時30分
- ◎ 保育時間 (標準時間保育 11時間開所保育 午前7時30分～午後18時30分)
 (短時間保育 8時間保育 午前8時30分～午後16時30分)
- ◎ 休園日 日曜 祝祭日 12月29日～1月3日

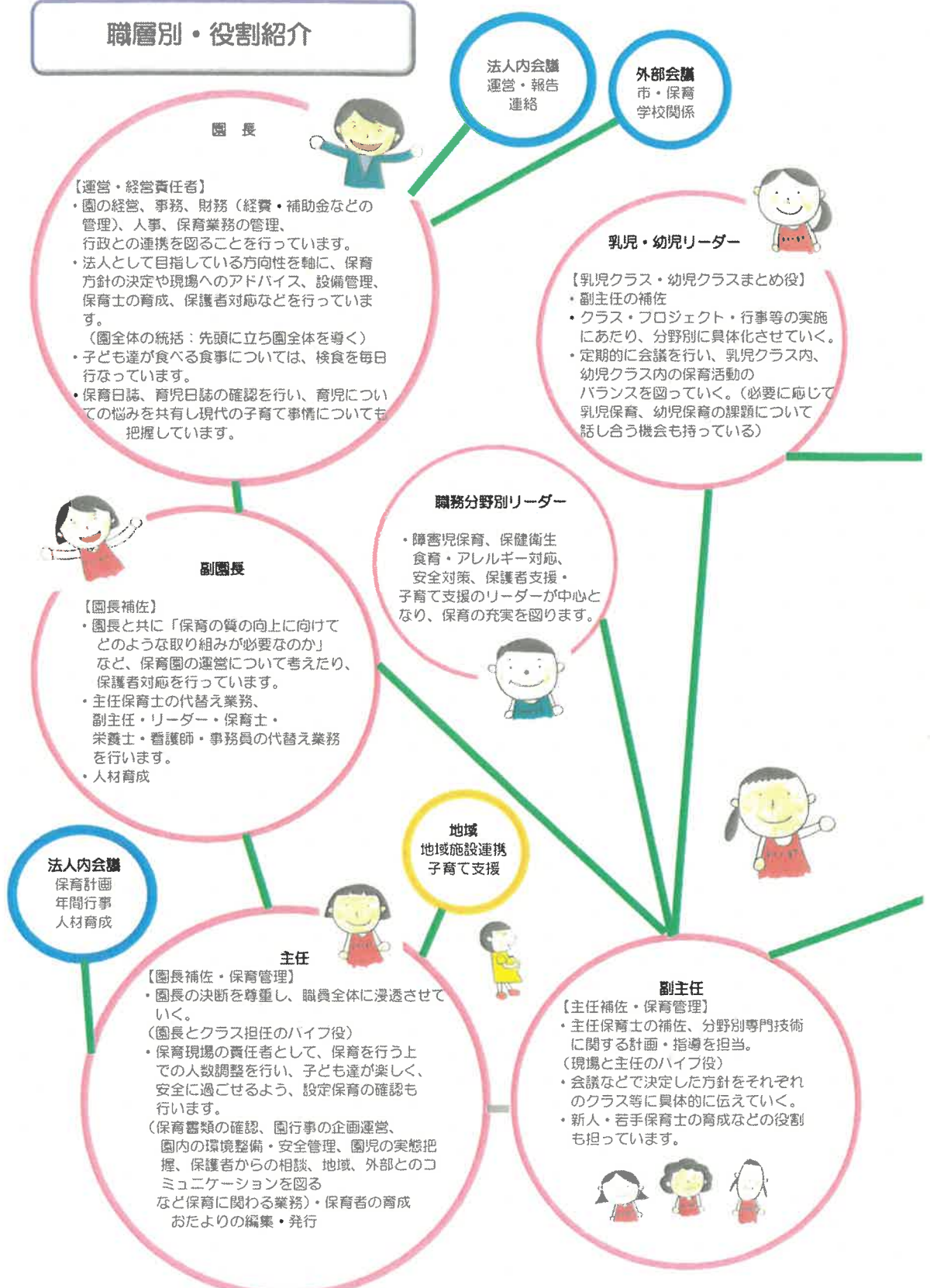
◎ 施設の概要

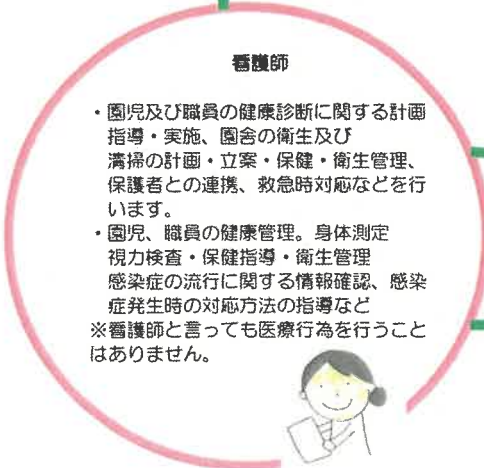
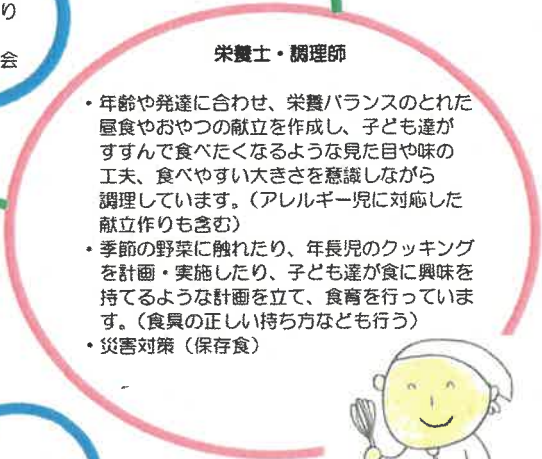
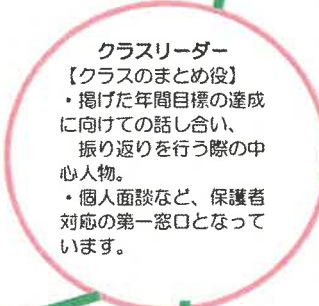
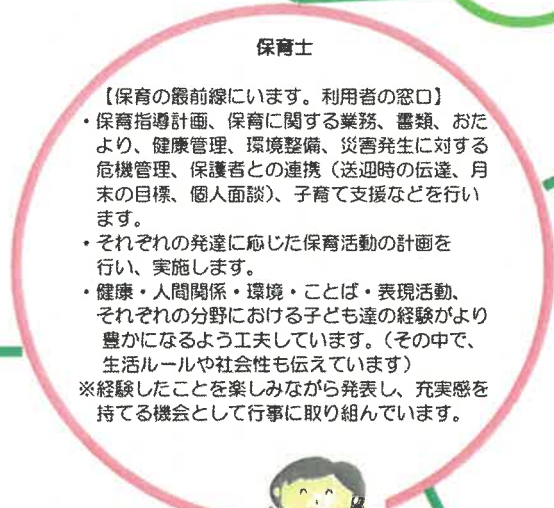
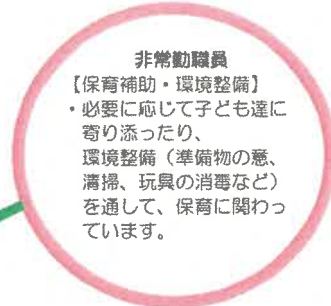
- ◎ 建物 園舎 1646.80㎡
- ◎ 施設の内容 0・1歳児：106㎡ 2～5歳児：233.48㎡
- ◎ 設備の種類 各種警報装置、事務室、その他
- ◎ 安全保障 乳幼児賠償責任保険加入、災害共済給付
- ◎ その他 屋外遊技場：673.74㎡

◎保育室配置図



職層別・役割紹介





2 保 育

- 保育理念** 「報恩感謝」 社会や自然の恵みに感謝しましょう
 ○受けた恵や恩に対して、感謝の気持ちをもってすごしましょう
- 事業運営理念** 他者を認め合う心を育てます
- 保育方針** 「思いやりの心を育てる」 「探究心を育てる」
 「自立心を育てる」 「協調性を育てる」
- 保育目標** ○保育者が手本となり、相手の気持ちを考え、優しい声をかけることのできる子どもを育てます。
 ○子どもの発見に共感し、考える力、生きる力、豊かな心を育て伸ばします。
 ○一人ひとりの成長を見守り、挑戦する意欲をサポートします。
 ○集団生活をする中で、社会のルールやマナーを知らせていきます。

差別・虐待を認めず、人権擁護の観点からも、子ども達の最善の利益を第一に考えて、子どもの主体的で意欲的な活動を支援し、心身の健やかな育ちを応援していきます。

保育計画と内容

つぼみ組～つくし組	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた雰囲気の中で欲求を満ちし、情緒の安定を図りながら、一人ひとりの豊かな個性を育み、信頼関係、愛着関係を育てる。 ・個人差に留意しながら離乳の完了や歩行、発語への意欲を育む。
つくし組～すみれ組	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境の中で、のびのびといろいろな体験を重ねて感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事への興味、関心が持てるようにする。 ・話しかけや言葉のやり取りの中で気持ちを声に出して表そうとする。
すみれ組～も も組	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者との安定した関わりの中で、援助されながら基本的な生活習慣の基礎が身につく。 ・安心できる環境の中で発達に合った遊びを楽しみ、戸外遊び等を通して様々なものごとに興味や関心を持つ。
も も組～あんず組	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りを清潔にする等、自分でできる喜びを持ちながら生活する。 ・生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。
あんず組～さくら組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、安全な生活に必要な習慣を身につけ、見通しを持って行動する。 ・身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを感じ、愛情や信頼関係を築く。 ・人の言葉や話をよく聞き、自分の経験した事や考えた事を話し、伝えあう喜びを感じる。
さくら組	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ・感じた事や考えた事をイメージし、工夫しながら表現する事を楽しむ。

特色のある保育

- リトミック指導** 3歳児～5歳児クラス
音やリズムに合わせて活動し、聴覚・運動能力・想像力などを育てます。又、全ての活動において集中力を養うことを目的とし、豊かな感受性・創造性・即興創作力なども育てます。
- 体育指導** 3歳児～5歳児クラス
成長発達に合わせたカリキュラムで基礎体力の向上や道具を使っての運動などを取り入れ持久力、忍耐力などを育てながら運動あそびをおこないます。
- 英語であそぼう** 4歳児・5歳児クラス
生活に身近な挨拶や単語を知り、歌やゲームなどを通して、講師と一緒に楽しく英語にふれていきます。
- 絵画指導** 3歳児 年に4回 4歳児 年に9回 5歳児 年に2回 実施
様々な素材に触れながら成長発達に合わせて絵を描き、制作活動をおこないます。自分で色を選びイメージを膨らませながら表現活動を楽しみます。特に4歳児は、道具や絵の具、筆の使い方の基礎を習得し、技法遊びや構成あそびなど楽しい体験につながっていきます。
- 知育あそび** **知育あそびとは**…『子どもの想像的思考力を育てる』あそびです。
遊びの中で、子どもを勇気づけ、「あなたはあなたでいいんだよ！」
「あなたの興味のあることをあなたのペースで伸ばしていこうよ！」という部分を大切にしています。子ども一人ひとりの考える力を引き出し、伸ばす事を目的とする遊びです。
0歳～2歳頃：愛情を確認する時期ですので、抱っこなどのスキンシップをとりながら子どもが安心して過ごせるようにします。
2歳～3歳頃：自我が芽生えて自己中心的な時期ですので「ありのままの姿」を受入れて認めながら子どもが安心して過ごせるようにします。
3歳～6歳頃：自分の考えを自分のやり方で試していく時期ですので、自分の思いや考えを生活の中で体験し、柔軟で前向きに生きる姿勢を育てます。

	月のねらい	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
4月	入園・進級を喜び、園生活に親しむ	・保育者や部屋の雰囲気慣れる	・保育者や部屋の雰囲気慣れる	・部屋の雰囲気慣れ、保育者や友達と過ごす	・部屋の雰囲気慣れ、保育者や友達と過ごす	・保育者や部屋の雰囲気慣れ、友達と園生活を楽しむ	・進級した喜びと年長である自覚をもって生活する
5月	きまりを守り集団生活を楽しむ	・一人ひとりの生活リズムが安定し、機嫌よく過ごす	・園生活に慣れ、好きな遊びを楽しむ安心して過ごす	・簡単なきまり、約束を知り、園生活に慣れる	・遊びの中で基礎的なきまり、約束を守る	・集団生活のきまり約束を身に付け仲良く遊ぶ	・きまり、約束を守って仲良く園生活を楽しむ
6月	生き物を大切に	・身近な動植物に興味を持つ ・衛生に注意する	・身近な動植物に興味を持つ ・衛生に注意する	・身近な動植物と親しむ ・衛生に注意する	・身近な小動物や植物に関心をもち見たり、触ったりする ・衛生に注意する	・動物・植物を可愛がる ・衛生習慣を身につける	・愛情を持って動植物の世話を する ・よい生活習慣を守って生活する
7月	誰にでも親切にする	・保育者との関わりを喜び ・水に親しむ	・友達の名前を覚え親しみが 増す ・水に親しむ	・友達と仲良く遊ぶ ・水に親しむ	・友達と仲良く遊ぶ ・水遊びを楽しむ	・困っている友達を見つけたら手助けする ・水遊びを楽しむ	・誰にでも親切にし一緒に遊んだり生活したりする ・水遊びを楽しむ
8月	できる事は進んで	・休息を十分に取 り暑い夏を元気に 過ごす	・休息を十分に取 り暑い夏を元気に 過ごす	・暑い夏を元気に 過ごし、水遊びを 楽しむ	・暑い夏を元気に 過ごし、水遊びを 楽しむ	・暑い夏を元気に 過ごし、水遊び等 の経験を十分する	・夏の遊びを積極 的にして、元気な 身体づくりをする
9月	自然の恵みに感謝する	・行動範囲が広がり、探索活動を楽しむ	・全身を使った遊びを楽しむ	・身体をよく動かし活発に遊ぶ	・身近な自然を見たり触れたりして遊ぶ	・夏から秋への自然の変化に気づき興味や関心をもつ	・身近な社会の中でいたわりと感謝の気持ちを もつ
10月	お互いに助け合う	・一人ひとりの発達に合った全身運動を楽しむ	・好きな遊びを見つけ、集中して遊ぶ	・みんなと一緒に活動に参加し楽しむ	・友達と仲間を作って遊ぶ	・グループでいろいろな遊びを楽しむ また、手伝いを喜んで行う	・お互いに助け合 って、いろい ろな活動を楽し む
11月	最後までやりとげる	・喃語や発語を受け止めてもらい、やり取りを楽しむ	・言葉のやり取りを楽しむ	・友達といろいろな事をして遊ぶ	・遊んだあとをきちんと片づける	・始めたら、最後までやり遂げようとする	・意欲的に取り組み、達成感を 味わう
12月	じっくり取り組む	・衛生的に過ごせるよう保育者と一緒に手洗いを 行う	・衛生的に過ごせるよう保育者と一緒に手洗いを 行う	・冬の衛生習慣を身につける	・冬の衛生習慣を身につける	・冬の衛生習慣を守り、すすんで 行おうとする	・冬の衛生習慣を守り、すすんで 行おうとする
1月	寒さに負けず、仲良く遊ぶ	・冬の自然に触れ、喜んで遊ぶ	・冬の自然に触れ、喜んで遊ぶ	・寒さに負けず、元気に遊ぶ	・友達と楽しく話し合いながら、元気に遊ぶ	・話し合いを深めて、みんなと仲良く遊ぶ	・正しい言葉使いと優しさをもって話し合い、いろいろな活動をする
2月	よく考え、落ち着いた過ごす	・簡単な手遊び、模倣遊びを楽しむ	・保育者と一緒に、見立てごっこ遊びを楽しむ	・友達とごっこ遊びを楽しむ	・友達と仲良くして、落ち着いた遊ぶ	・友達と協力して落ち着いた生活をする	・友達との生活をよく考えて落ちついて行動する
3月	希望を持ち、楽しく過ごす	・簡単な身の回りの事に興味を持つ	・簡単な身のまわりの事を自分でやろうとする	・進級する事を喜び、楽しく生活する	・進級への期待をもち、楽しく生活する	・年長児になる喜びを味わいながら、伸び伸びと生活する	・入学する期待をもち、自主的に行動する

遠足(4・5歳児)	10月又は 11月	ねらい：豊かな経験の一つとして遠足を各年齢に合ったねらいで楽しみ ます。 内 容：4・5歳児がバスや徒歩で出かけ、園外活動を楽しみます。
お散歩遠足・園付近 (0・1・2・3歳児)	10月	ねらい：保育者や友達と一緒に、自然に触れ季節の変化や遊びを楽しみ ます。 内 容：おやつを持って公園へ遊びに行き昼食は園でお弁当を食べます。
お遊戯会(2・3・4・5歳児)	12月(土)	ねらい：音楽や物語に親しみ、表現活動を楽しみます。みんなで協力し 一つのことをやり遂げる力を育みます。 内 容：子ども達のお遊戯・劇・歌等を参観の中で発表します。
1月～3月までの行事		
観劇会	1月	ねらい：音楽や物語に親しみ、感性を豊かにします。 内 容：全園児で劇を鑑賞します。
作品展	2月(土)	ねらい：①作品づくりを通して、創造力、表現力を養います。 ②自分の思いを形にすることの楽しさを味わいます。 ③共同制作を通して、皆で作り上げる喜びや 協力し合う楽しさを感じられるようにします。 ④日々の成果を友だちや保護者に発表することで、 達成感を感じられるようにします。 内 容：子どもの作品を展示し、保護者の方と一緒に観覧して いただきます。
卒園式	3月(土)	ねらい：沢山の人に支えられたことに感謝し、友達と共に成長してきた ことに喜びを感じられるようにします。 内 容：年長児とその保護者を招き、みんなで卒園をお祝いします。
専門講師による保育		
リトミック指導 (幼児クラス)	年20回	ねらい：音やリズムに合わせ活動し、聴覚、運動能力、想像力、 体幹等を育てます。 内 容：専門講師とリズム遊びや表現遊びを楽しみます。
体育指導(幼児クラス)	年20回	ねらい：成長発達にあった運動遊びを通し基礎体力の向上や体を動かす 楽しさを感じられるようにします。 内 容：専門講師と運動活動を行い運動機能の発達を促します。
英語であそぼう	年20回	ねらい：音楽やゲームを通して英語や外国の文化に興味を持てるように します。 内 容：4・5歳児を対象に専門講師と英語に親しみます。
絵画指導(幼児クラス)	3・4・5 歳児クラス	ねらい：表現活動を通し美術に親しみます。 絵や制作を通して対象と向き合うようにします。 内 容：専門講師に絵画のいろいろな表現方法を教わり楽しめます。

保育の中心的考え方としている保育		
知育あそび	3・4・5 歳児クラス 月2回	ねらい：集中力や自分で考える力、意欲を育てます。 内 容：オリジナルの知育教材を使い、導入で考え方を掴み、主体的に活動を進めます。
月に一度の行事		
誕生会	毎月1回 ※年間予定参照	ねらい：お祝いされる経験を通し、大きくなることへの喜びや期待を感じられるようにします。また友達を皆で祝い楽しいひと時を過ごします。 内 容：誕生児をみんなで祝いします。
避難訓練	毎月1回	ねらい：32ページに記載 内 容：地震、火災、風水害等の状況を想定し避難の訓練を行ないます。
デイサービス訪問	年 回	ねらい：施設を訪問し地域のお年寄りの方と交流を深めます。
老人ホーム訪問	年1～2回	内 容：季節の歌を歌うことやゲーム、手遊び等、交流を深めます。 ※社会情勢に合わせて、変更する事があります。
特別な行事		
お楽しみ会	年間予定 全年齢	ねらい：異年齢で一緒にゲーム等を楽しみます。 内 容：縦割りグループ等になり異年齢児と交流を持ち楽しみます。
お別れパーティー	年間予定	ねらい：年長さんの門出を全園児、職員でお祝いします。 互いに「ありがとう」の感謝の気持ちを込めて過ごします。 内 容：その年により内容は異なりますが、異年齢児と交流を持ち楽しみます。
保育参観、保護者会	年間予定 参照	ねらい：保育園の理念方針、保育をお知らせします。 子どもの発達や現在の取り組みについてもお伝えします。 内 容：園での様子をご覧になって頂きます。 保護者会ではクラス担任、看護師、栄養士と懇談します。

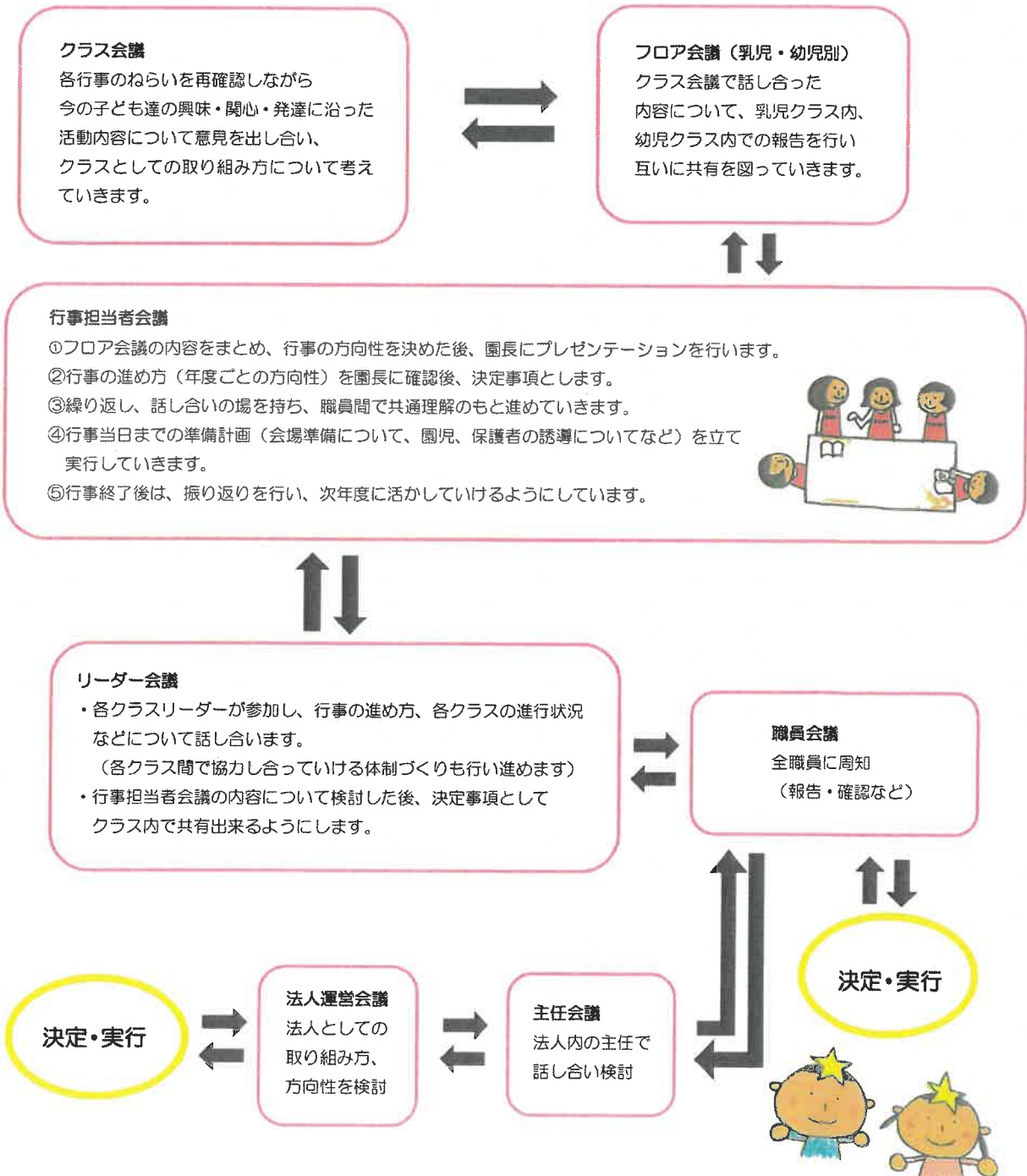
行事の捉え方（考え方）

『行事は子ども達のためのもの』と考え、取り組んでいます。

- ・行事を通して子ども達は、日々の園生活の中で発見したこと、経験したこと、積み重ねてきたことを自分なりに表現することを楽しんでいます。
- ・当日の子ども達の姿だけでなく、当日を迎えるまでの過程を保護者の方々と一緒に支え、見守り、その姿を通して見えてくる子ども達一人ひとりの【成長】の喜びを分かち合っていることを大切にしています。



〈行事の成り立ち〉



0歳児		
時間	主な活動	
7:30	順次登園 検温・健康観察 合同保育	◎ご家庭でのお子様の様子や健康状態（薬を飲んでいる等）お知らせください。また、何かご心配な事等がありましたら職員に直接お話しください。
8:30	自由遊び 片付け 保育室へ移動 自由遊び おむつ交換 片付け	◎8:30まで0・1歳児で合同保育になります。 ※月齢を考慮し過ごします。 ◎各保育室へ移動し活動を始めます。
9:00	朝の会（朝の挨拶・歌） 出席確認 おやつ おむつ交換	◎9時00分よりクラスで活動が始まります。 ◎朝の挨拶や季節の歌等を歌い、出席を確認します。 ※1歳の誕生日からおやつを食べ始めます。（個別対応）
9:30	朝の体操 設定保育 （戸外あそび、室内あそび 制作遊び等） 午前寝（月齢などによる） 着替え	◎天気の良い日にはお散歩に出掛けたり、戸外遊びをします。 雨天時にはおままごとやブロック遊びを楽しみます。 またハイハイマットで体を動かしたりします。
10:30	離乳食・授乳 （3回食になったら11:00） 検温 おむつ交換	◎ご家庭と連絡を取りながら無理の無いように進めていきます。1歳を目安にミルクを終了し、完了食へ移行していきます。
12:00	午睡	◎オルゴールや静かな曲を流し、落ち着いて入眠できる午睡の環境づくりをしています。
14:30	目覚め おむつ交換	
15:00	おやつ・離乳食・授乳 帰りの会（帰りの挨拶・歌） おむつ交換	◎発達や月齢に合わせて、午睡後にトイレに誘い座るよう促しています。
16:30	順次降園 自由遊び おむつ交換	◎園での様子をお伝えします。 育児日誌などお忘れのないよう荷物をご確認ください。
17:00	合同保育 自由遊び 片付け	◎0歳児クラスと合同になります。 ※一人ひとりに応じる。
18:00		◎0歳児クラスへ移動します。
18:30	保育終了	※状況によって異なります。

デイリープログラム

つくし組（1歳児）

1歳児		
時間	主な活動	
7:30	順次登園 健康観察 合同保育	◎ご家庭でのお子様の様子や健康状態（薬を飲んでいる等）お知らせください。また、何かご心配な事等がありましたら職員に直接お話しください。
8:30	自由遊び 片付け 保育室移動 自由遊び 片付け 排泄 手洗い	◎8:30まで0・1歳児で合同保育になります。 ◎各保育室へ移動し活動を始めます。 ◎朝の挨拶や季節の歌等を歌い、出席を確認します。
9:00	朝の会（朝の挨拶・歌） おやつ 排泄（おむつ交換）	◎9時00分よりクラスで活動が始まります。 ◎排泄は保護者の方と相談しながら、パンツトレーニングを進めていきます。
9:30	朝の体操 設定保育 （戸外遊び・室内遊び 制作遊び等）	◎戸外、室内活動や制作遊びを楽しみます。 ◎戸外に出る時はカラー帽子、靴下、靴を自分で履けるように少しずつ練習します。
10:40	片付け 着替え・排泄（おむつ交換） 手洗い	◎排泄ではトイレトレーニングと共に、おむつ（パンツ）ズボンの着脱を少しずつ練習しています。 ◎献立の内容を伝えます。
11:00	給食「いただきます」	◎食事は30分間を目安に行い、「ごちそうさま」は個々に合わせて行います。
11:30	「ごちそうさま」 午睡準備 排泄（おむつ交換）	◎オルゴールや静かな曲を流し、落ち着ける午睡の環境づくりをしています。
12:00	午睡	◎早めに目覚めるお子様もいます。
14:30	目覚め 排泄（おむつ交換）手洗い	
15:00	おやつ 帰りの会（帰りの挨拶・歌） 排泄（おむつ交換）	◎園での様子をお伝えします。
16:30	順次降園 自由遊び 片付け 排泄（おむつ交換）	◎育児日誌などお忘れのないよう荷物をご確認ください。 ◎ 歳児クラスと合同になります。
17:00	合同保育 自由遊び 片付け	◎ 歳児クラスへ移動します。
18:00		※状況によって異なります。
18:30	保育終了	

デイリープログラム

すみれ組（2歳児）

2歳児		
時間	主な活動	
7:30	順次登園 健康観察 合同保育	◎ご家庭でのお子様の様子や健康状態（薬を飲んでいる等）お知らせください。また、何かご心配な事等がありましたら職員に直接お話しください。
8:30	自由遊び 片付け 保育室移動 自由遊び 片付け 排泄 手洗い	◎8:30まで合同保育になります。 ◎各保育室へ移動し活動を始めます。 ◎ままごと、ブロック、絵本等であそびます。
9:00	朝の会（朝の挨拶・歌） おやつ	◎9時00分よりクラスで活動が始まります。 ◎朝の挨拶や季節の歌等を歌い、出席を確認します。
9:30	排泄（おむつ交換） 朝の体操	◎体操をして体を動かします。 ◎戸外、室内活動や制作遊びを楽しみます。
10:00	設定保育 （戸外遊び・室内遊び 制作遊び等） 片付け 着替え・排泄（おむつ交換） 手洗い	◎個々に合わせてトイレトレーニングを行います。 また衣服の着脱や手洗いも自分で行える様に練習します。 ◎今日の献立の内容を伝えます。
11:20	給食「いただきます」	◎食事は30分間を目安に行い、「ごちそうさま」は個々に合わせて行います。
11:50	「ごちそうさま」 午睡準備	
12:30	排泄（おむつ交換） 午睡	◎オルゴールや静かな曲を流し、落ち着ける午睡の環境づくりをしています。
14:30	目覚め 排泄（おむつ交換）手洗い	◎早めに目覚めるお子様もいます。 ◎おやつの内容を伝えます。
15:00	おやつ	◎おやつ後はうがいをして口の中を清潔にします。
15:50	帰りの会（帰りの挨拶・歌） 排泄（おむつ交換） 自由遊び 片付け	◎園での様子をお伝えします。
16:30	順次降園 自由遊び 片付け 排泄（おむつ交換）	育児日誌などお忘れのないよう荷物をご確認ください。 ◎合同保育になります。
17:00	合同保育 自由遊び 片付け	
18:30	保育終了	

デイリープログラム

(もも組) 3歳児

3歳児		
時間	主な活動	
7:30	順次登園 健康観察 自由遊び 片付け	◎ご家庭でのお子様の様子や健康状態(薬を飲んでいる等)お知らせください。また、何かご心配な事等がありましたら職員に直接お話しください。
8:30	身支度 自由遊び 片付け 排泄 手洗い	◎8:30まで合同保育になります。 ◎各保育室へ移動し活動を始めます。
9:00	園庭遊び	◎朝の身支度やおたより帳にシールを貼ります。
9:30	朝の体操 朝の会(朝の挨拶・歌)	◎9時00分よりクラスで活動が始まります。 ◎園庭で朝の体操をします。
10:00	設定保育 (戸外遊び・室内遊び 制作遊び等) 片付け	◎朝の挨拶や季節の歌等を歌い、出席を確認します。 ◎折り紙、粘土、季節の制作、知育あそび、リトミック、 体育指導、絵画指導、戸外遊び、散歩など活動を行います。
11:10	着替え・排泄 手洗い 給食準備	◎排泄、手洗いは毎日の繰り返しの中で、自立を促していきます。
11:40	給食「いただきます」 「ごちそうさま」 排泄 午睡準備	◎子ども達は当番活動を行います。配膳のお手伝いをします。 ◎今日の献立の内容を伝えます。 ◎食事は30分間を目安に行い、時間になったら一斉に「ごちそうさま」をします。 ◎食事が終わった子どもから絵本、玩具で遊びます。
12:50	午睡	◎オルゴールや静かな曲を流し、落ち着ける午睡の環境づくりをしています。
14:30	起床 排泄 手洗い	
15:00	おやつ 片付け 身支度	◎おやつの内容を伝えます。 ◎今日使った持ち物などを片付けます。
15:30	帰りの会(帰りの挨拶・歌) 排泄 自由遊び 片付け	◎帰りの歌、挨拶を行います。
16:30	順次降園 排泄 保育室移動	◎今日の様子をお知らせ致します。
17:00	合同保育 自由遊び 片付け	◎合同保育になります。 ※2歳児クラスに移動します。
18:30	保育終了	

4歳児		
時間	主な活動	
7:30	順次登園 健康観察 自由遊び 片付け	◎ご家庭でのお子様の様子や健康状態（薬を飲んでいる等）お知らせください。また、何かご心配な事等がありましたら職員に直接お話しください。
8:30	身支度 自由遊び 片付け 排泄 手洗い	◎8:30まで合同保育になります。 ◎各保育室へ移動し活動を始めます。
9:00	園庭遊び	◎朝の身支度やおたより帳にシールを貼ります。
9:30	朝の体操 朝の会（朝の挨拶・歌）	◎ブロック、おままごとなど室内遊びを楽しみます。 ◎9時00分よりクラスで活動が始まります。
10:00	設定保育 （戸外遊び・室内遊び 制作遊び等）	◎園庭で朝の体操をします。 ◎朝の挨拶や季節の歌等を歌い、出席を確認します。 ◎折り紙、粘土、季節の制作、知育あそび、リトミック、
11:40	片付け 着替え・排泄 手洗い 給食準備	◎折り紙、粘土、季節の制作、知育あそび、リトミック、 体育指導、絵画指導、英語、戸外遊び、散歩など活動を行います。
12:00	給食「いただきます」	◎お当番は給食やおやつの配膳のお手伝いをします。 ◎今日の献立の内容を伝えます。
12:30	「ごちそうさま」 排泄 午睡準備	◎食事は30分間を目安に行い、時間になったら一齐に「ごちそうさま」をします。 ◎食事が終わった子どもから絵本、紙芝居を見ます。
13:10	午睡	◎オルゴールや静かな曲を流し、落ち着ける午睡の環境づくりをしています。
14:30	起床 排泄 手洗い	
15:00	おやつ 片付け 身支度	◎おやつの内容を伝えます。 ◎今日使った持ち物などを片付けます。
15:30	帰りの会（帰りの挨拶・歌） 排泄 自由遊び 片付け	◎帰りの歌、挨拶を行います。
16:30	順次降園 排泄 保育室移動	◎今日の様子をお知らせします。
17:00	合同保育 自由遊び 片付け	◎合同保育になります。 ※5歳児と一緒にあります。
18:00		◎17時45分過ぎ、2歳児クラスへと移動します。
18:30	保育終了	

5歳児		
時間	主な活動	
7:30	順次登園 健康観察 自由遊び 片付け	◎ご家庭でのお子様の様子や健康状態（薬を飲んでいる等）お知らせください。また、何かご心配な事等がありましたら職員に直接お話しください。
8:30	身支度 自由遊び 片付け 排泄 手洗い	◎8:30まで合同保育になります。 ◎各保育室へ移動し活動を始めます。
9:00	園庭遊び	◎朝の身支度やおたより帳にシールを貼ります。
9:30	朝の体操 朝の会（朝の挨拶・歌）	◎ブロック、おままごとなど室内遊びを楽しみます。 ◎9時00分よりクラスで活動が始まります。
10:00	設定保育 （戸外遊び・室内遊び 制作遊び等）	◎園庭で朝の体操をします。 ◎朝の挨拶や季節の歌等を歌い、出席を確認します。 ◎折り紙、粘土、季節の制作、知育あそび、リトミック、
11:40	片付け 着替え・排泄 手洗い 給食準備	◎折り紙、粘土、季節の制作、知育あそび、リトミック、 体育指導、絵画指導、英語、戸外遊び、散歩など活動を行います。 ◎ひらがな練習や就学を意識した活動も多く入ってきます。 ◎お当番は給食やおやつ配膳のお手伝いをします。
12:10	給食「いただきます」	◎今日の献立の内容を伝えます。
12:40	「ごちそうさま」 排泄 午睡準備	◎食事は30分間を目安に行い、時間になったら一斉に「ごちそうさま」をします。 ◎食事が終わった子どもから絵本、紙芝居を見ます。 ◎年長児は、中期後半より就学前準備の為午睡を減らし、
13:10	午睡	徐々に午睡がなくなります。
14:30	起床 排泄 手洗い	
15:00	おやつ 片付け 身支度	◎おやつの内容を伝えます。 ◎帰りの仕度も自分で行えるようにしていきます。
15:30	帰りの会（帰りの挨拶・歌） 排泄 自由遊び 片付け	◎翌日の仕度も家庭で子ども達が一人で出来るように見守り、声掛けをお願い致します。
16:30	順次降園 排泄 保育室移動	◎今日の様子をお知らせします。
17:00	合同保育 自由遊び 片付け	◎合同保育になります。 ※4歳児と一緒にあります。
18:00		◎17時45分過ぎ、2歳児クラスへと移動します。
18:30	保育終了	

3 園のきまり ～お約束・お願い～

<登降園>

- ◎ 保育園の登園時間は9時00分までです。
- ◎ 登降園の際は送迎した大人の方がタブレットで時間打刻をお願い致します。
詳細につきましては、別紙「タブレット利用方法」をご参照ください。
- ◎ 昨今の社会情勢を考え、子どもの安全を第一とし送迎を行う方は原則として保護者並びに保護者に準ずる方(祖父母または18歳以上の方)とさせていただきます。送迎を行う方を事前に登録して頂きます。登録者以外になる場合は、必ず連絡をください。又、登録者に変更がある場合も、速やかにお知らせください。
- ◎ 保育園の門は、常時施錠しています 送迎時、又、ご用のある時は、インターホンでお知らせください。
「クラス名、お子様の名前」をお伝えください。

<連絡>

- ◎ お休み等の連絡は午前9時00分までにお願ひ致します。ご連絡時はクラス名氏名理由をお伝えください。また離乳食やアレルギー食のお子さまは、午前8時30分までにお願ひ致します。
- ◎ 保育園をお休みする際は、必ずコドモンまたは電話にてお知らせ頂くようお願い致します。欠席の際、コドモンに連絡が入っていない場合はご家庭に確認のお電話を入れさせて頂くことがあります。尚、毎週決まった曜日にお仕事がお休みで、保育園もお休みされる場合はあらかじめお知らせください。

<<連絡方法>>

電話・・・開所時間内であればお受け致します。

コドモンアプリ…当日は午前9:00までお受け致します。翌日以降の連絡は、随時お受け致します。

- ◎ 育児日記(乳児クラス)に記入したお迎え時間が20分以上遅れる場合は連絡をお願い致します。連絡がなくお迎えがない時には、職場に連絡をさせて頂くことがあります。
- ◎ 登園時にお子様の体調など気になる事がありましたら、担任へお忘れのないよう連絡してください。
- ◎ 登園後に体調不良があった場合は保護者に連絡を入れますので、緊急連絡先に記入されている場所に居ない場合は、その旨を必ず担任にお知らせ頂き、連絡先を明確にされるようお願い致します。
- ◎ お迎えが変更になる場合(送迎登録者以外)は必ず連絡をお願い致します。
- ◎ 各クラスのファイル、ホワイトボードには、1日の保育やクラスの連絡事項を掲示しています。また保健やその他連絡事項も貼紙されていますので忘れずにご覧ください。

<コドモン個人日誌・連絡帳>(令和7年度4月より導入します)

- ◎ 0歳児クラス～2歳児クラスは、保護者アプリ“コドモン”の中の「コドモン個人日誌・連絡帳」を使用しお子様の日々の様子の共有をしながら保育を行います。登園日は毎日、登園前にコドモンに入力をお願い致します。体調面や通常時と連絡先が異なる場合などは登園時に口頭でお知らせください。

<車、自転車の駐輪について>

- ◎ 近隣の方は出来るだけ、自転車や徒歩での登園にご協力をお願い致します。
- ◎ 駐車場は、ルールを守って停めてください。速やかにお支度をお願い致します。
- ◎ 危険ですので、お子さんと手をつないで登園、降園してください。
※駐車場内での事故、トラブルに関しては一切責任を負いません。

<卒園式>

- ◎ 卒園式では、保育園で用意している式服を着用し、式帽をかぶり参加します。

〈コドモンの登録のお願い〉

保育園では登降園の管理、行事や重要なお知らせなどの一斉メール連絡などにコドモンアプリケーションソフトウェアを導入しています。入園時に個人IDとパスワードをお渡ししますのでご登録をお願いします。尚、一度登録されますと卒園時まで継続されます。卒園後一年間は行事のお知らせなどをさせて頂く場合がありますのでご了承ください。

保護者用アプリでできること

- 緊急時や行事などのお知らせメール受信
- 登降園時の打刻
- 欠席のご連絡
- 園からのお手紙配信
 - (園だより たのしくたべようニュース 献立表 保健だより クラスだよりなど)
- 感染症などの「意見書」「登園届」書式のダウンロード
- 献立(給食メニュー)の掲載

保護者アプリの登録手順

コドモン保護者アプリのアカウント登録の流れについてご案内いたします。アカウント登録にあたって、メールアドレスが必要です。操作でお困りの際は右のQRコードをお手元のスマホで読み取り、FAQページにアクセスしてください。



保護者アプリFAQ

- 1) 各アプリストアで【コドモン】と検索しアプリをインストールします。
- 2) アプリを起動します。起動画面が表示され自動的に画面が切り替わります。
- 3) 保護者アプリのご案内が表示されますので、「はじめる」を選択します。
- 4) 「新規登録・移行はこちら」を選択します。
- 5) 施設から配布されているお子さまのID/パスワードを入力し、規約をお読みの上、「同意して次へ」を選択します。
- 6) 「次へ」を選択します。
- 7) お子さまの情報を確認し「次へ」を選択します。
- 8) 「ママ」か「パパ」どちらかを選択します。
- 9) お名前、メールアドレス、パスワードを入力し「確認メールを送信する」を選択します。
- 10) 入力したメールアドレスに送信された認証コードを入力し「認証する」を選択します。
- 11) 登録が完了しました「利用を開始する」を選択します。
- 12) HOME画面が表示されます。

お子さまの追加登録の手順、おしいちゃん、おばあちゃんの手続きは裏面をお読みください

<保育室について>

◎ 下記の時間帯は保育場所が異なります。

平 日	0歳保育場所	1・2歳保育場所	3・4・5歳保育場所
7:30～8:00	つぼみ	つくし	つくし
8:00～8:30	つぼみ	つくし	そらのへや
8:30～17:00	各クラス		
16:30～17:00	各クラス	各クラス又は園庭	各クラス又は園庭
17:00～17:50	つぼみ	つくし	そらのへや
18:00～18:30	もりのへや	もりのへや	もりのへや
土 曜 日	0・1才保育場所	2・3才保育場所	4・5才保育場所
7:30～8:00	すみれ	すみれ	すみれ
8:00～17:50	つくし	すみれ	すみれ
18:00～18:30	すみれ	すみれ	すみれ
*午後の保育はその日の人数により合同開始時間が変動しますので、ご了承ください。			
*園行事などにより変更をすることがあります。			

<利用負担額の徴収について>

基本料金	市役所からの「保育料決定通知書」に定める金額	市役所から徴収
延長保育料	短時間利用の延長、11時間保育以上の延長	園に現金にて払う
給食費（3歳児以上）	給食費の一部 4500円	園に現金にて払う
用品	カラー帽子 その他	園が預かり業者へ支払う

※消費税について 保育料は非課税のため、徴収しない。

※前項の支払いを受けるほか、特定教育・保育等提供における便宜に要する費用のうち、別表に掲げる費用の支払いを代理で受ける。

〈延長料金等一覧表〉

	短時間保育	標準時間保育
7:30	時間外① 7:30~8:30 1日1回 500円	保育時間 7:30~18:30
8:30		
16:30	時間外② 16:30~18:30 1日1回 500円	
18:30	※標準時間保育で、18:31を過ぎた方は、 10分毎に 1000円 頂きます。 (上限なし)	

〈用品金額〉 R7・1・1改訂

冬園服	S・M・L	¥4,350	LL	¥4,450	3L	¥4,550
冬帽子 フェルト デニム	52・54・56・58	¥3,100				
	S・M・L・LL	¥2,600				
夏園服	S・M・L	¥3,000	LL	¥3,100	3L	¥3,200
夏帽子	52・54・56・58	¥3,200				
遊び着（スモック）	S・M・L	¥1,900	LL	¥2,000	3L	¥2,100
半袖体操着	100・110・120	¥1,770	130	¥1,870	140	¥1,970
ショートパンツ	100・110・120	¥1,580	130	¥1,680	140	¥1,780
長袖体操着	100・110・120	¥2,100	130	¥2,200	140	¥2,300
長ズボン	100・110・120	¥2,500	130	¥2,600	140	¥2,700
カラー帽子	赤・橙・黄・黄緑・水・青・ピンク	¥550	取扱業者 ☎111-0054 台東区烏越2丁目10番15号 株式会社 岡梅 布谷商店 TEL 03(3851)3953 FAX 03(3866)1474 ※ 単価はすべて内税（税込）価格です。 ※ ご注文後、納品が遅れる場合がありますのでご容赦願います。 ※ 現金はおつりの無い様にお願い致します。 ※ 料金は変更する場合がございます。			
カラー帽子・日除け 取外可能	赤・橙・黄・黄緑・水・青・ピンク	¥1,130				
耳付帽子	黄・ピンク	¥1,060				
カバン		¥2,400				
上履入		¥1,400				
上履き（バレシューズ）	14・15・16・17・18・19	¥850				

配布する教材について

- | | | | |
|-------------|----------------|---------|-----------|
| ○ クラスバッチ | 全園児 毎年入園時進級時 | ○ 健康ノート | 全園児 入園児配布 |
| ○ おたよりケース | 全園児 入園時配布 | ○ おたより帳 | 幼児クラス |
| ○ シール帳 1冊/年 | 幼児クラス | | |
| ○ 自由画帳 1冊/年 | 幼児クラス（3歳児～5歳児） | | |
| ○ クレヨン 1個/年 | 幼児クラス | | |

希望販売（料金は変更する場合がございます）

- | | | | | |
|---------|------|------------------|----------|---------------|
| 自由画帳 | ¥270 | ※2冊目以降購入をお願いします。 | | |
| おたより帳 | ¥360 | ※紛失した場合等 | おたより帳カバー | ¥240 ※紛失した場合等 |
| おたよりケース | ¥160 | ※紛失した場合等 | クラスバッチ | ¥150 ※紛失した場合等 |
| ピンクバッグ | ¥790 | | | |
| 健康ノート | ¥130 | | | |

〈持ち物〉

年 齢 別 準 備 用 品

用意 持ち帰り	用 品	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
★週末	布団カバー（掛け、敷き）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	タオルケット	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	上履き	◎※1	◎※2	◎	◎	◎	◎
	上履き入れ		◎	◎	◎	◎	◎
	カラー帽子・耳付き帽子	◎	◎	◎	◎	◎	◎
★使用時	体操着				◎	◎	◎
★毎日	通園カバン			◎※6	◎	◎	◎
	園服			◎※7	◎	◎	◎
	園帽子				◎	◎	◎
	遊び着		◎	◎	◎	◎	◎
	ハンカチ				◎	◎	◎
	手拭きタオル	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	トイレ用タオル		◎	◎			
	うがいコップ・袋		◎※5	◎	◎	◎	◎
	給食用口拭きタオル				◎※3	◎	◎
	ビニール製の袋						
	ビニール製のエプロン3枚	◎					
	タオルエプロン3枚		◎	◎※3			
	着替え袋の中に着替え	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	汚れ物袋 ※4	◎	◎	◎	◎	◎	◎
手提げ袋（ピンクバック）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
★補充	着替え※2～5歳児は巾着袋の中に入れて保管します。	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	引き出し保管	◎	◎	◎	4月に一締め		

用品持ち帰りについて

★使用時：体操、リトミック指導日に着用して登園してください。

★毎 日：毎日用意（着用）してください。

★補 充：保育園に置いておき、使用した際は持ち帰りますので、補充し、翌日持たせてください。

※1 歩行が確立してきましたら、担任とご相談の上、ご用意ください。

※2 お子さんの足に合ったものをご用意ください。

※3 2歳児は3歳児クラスへ移行するため1月より口拭きタオル、ビニール製の袋をご用意ください。
タオルエプロンは12月まで使用します。

※4 汚れ物袋は、全学年、着用済みの衣類を入れるビニール袋をご用意ください。

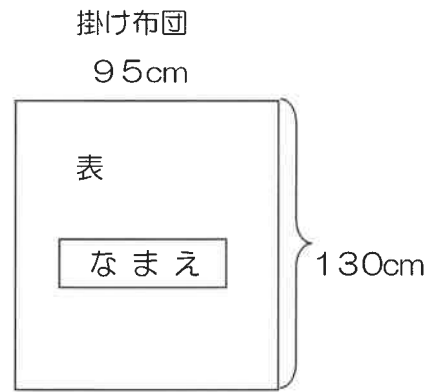
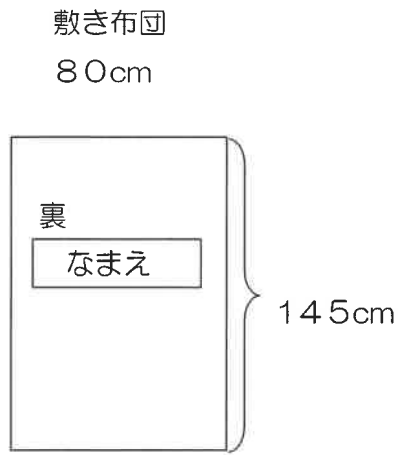
※5 運動会後の10月から使用致します。

※6 通園バックは3月から使用します。

※7 園服は3月から使用します。

※8 赤字については、業者による販売があります。

★布団カバー



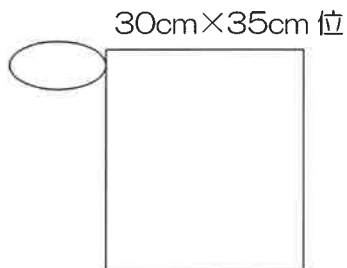
＊ 布団について

- ・ 敷き・掛け布団共に園よりお貸しします。子ども用タオルケット（バスタオル可）を使用しますのでご用意ください。
- ・ 個人用シーツは敷き布団と掛け布団をご用意ください。敷き・掛け共に同じ模様のシーツで、右または左脇を全開にし、大きなスナップまたはマジックテープをつけてください。

＊ 布団のサイズは上記の図を参考にしてください。名前は敷き布団は裏に、掛け布団は表に記名してください。（収納時にわかるようにするため）

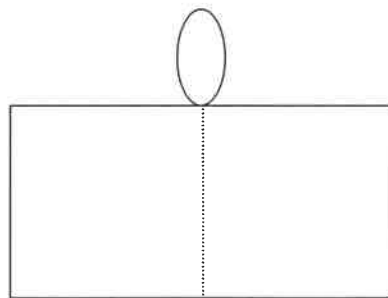
＊ シーツは週末に持ち帰り洗濯してください。布団は毎月保育園にて業者により熱風消毒乾燥を行います。

★ 午睡用着替え入れ袋

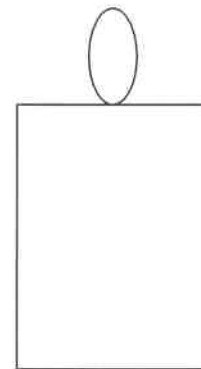


★ 手拭きタオル

掛けるので紐付きで



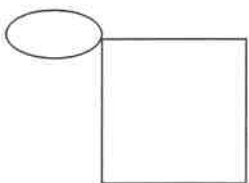
★ 上履き袋（既製品あり）



＊ 袋は子どもが使いやすい物をご用意ください。市販のものでも結構です。

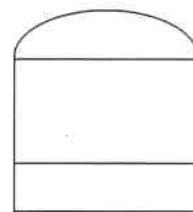
★ コップ袋

20cm×20cm




★ 手作りタオルエプロン

ハンドタオル又は浴用タオルを半分にしたもの 上の部分に、
ゴムを通したもの



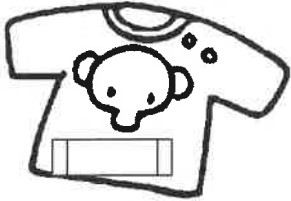
<記名のお願い>

- ・園児の衣類の管理のため、衣類の記名場所や方法を下記のようにお願い致します。

 の印のある箇所につけてください。

- ・ズボンの丈やシャツ類の袖が長い物は滑ったり、転んだ際に手が出なかつたりしてけがの原因にもなりますので、お子様にあったものをご用意ください。

上着（Tシャツなど）



前下の内側

ズボン



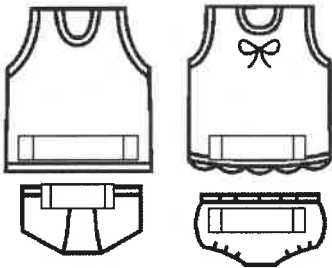
前の内側

くつした



ゴムの下（内側）

下着・パンツ



前の内側

手拭きタオル



よだれかけ（スタイ）



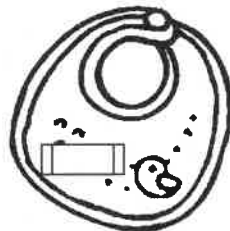
下部分の裏側

防寒具（ベスト）



首の後ろ側のタグ部分
にフックに掛けるひもを
つけてください

乳児食事用エプロン



ビニール製の物が多いので
前下にマジックで記名を
お願い致します

<持ち物についてのお願い>

- ◎ 子どもの持ち物すべてにははっきりと名前を書いてください。
- ◎ 布団の掛敷カバー、上履き、カラー帽子は週末に持ち帰り洗濯をお願いします。
持ち帰り日（金曜日又は土曜日）にお休みされた場合には、保護者の方の都合に合わせて取りに来てください。
- ◎ おたより帳にはご自宅でシールを貼らないようお願い致します。
- ◎ 洗濯物を持ち帰りましたら、翌日着替えの点検をして着替え袋に入れてお持ちください。

服装・持ち物についての注意点

以下の物は活動の際、危険につながる恐れがありますので、園でのご使用は避けてください。

フード付きの服



フード付きの物はお友達に引っ張られたり、遊具などに引っかかる恐れがあります。

ワンピース・スカート類



ワンピースやスカート類もフリルや華美な物は、遊具に引っかかる恐れがあります。また、スパンコールのものは、糸が外れると全て取れてしまい口に入れると危険です。

※スカートを着用する際は、下にオーバーパンツ等を履くようにしてください。下着（パンツ）がみえないようにしましょう。

ヘアピンや飾り付きのゴム、カチューシャ等は活動中、ぶつかったり、はずれたり思わぬ危険に繋がります。

使用しているお友達だけでなく、周りのお友達にも危険が及びます。



シリコンゴムは、外して、口に入れてしまうことがあり危険です。

キーホルダー類

キーホルダー類は紛失や破損の恐れがあります。煌びやかな物は避けてください。



キーホルダーはカバンに1つです。

ブーツ・サンダル類



ブーツやサンダル類は活動の妨げになります。また、転びやすくなります。

<紙おむつ・パンツについて>

紙おむつ・パンツのサブスクリプションサービスを導入しています。

0~2歳児クラスの全園児が対象となります。

※他のお子さんとのオムツの間違いや保育の充実の為に導入をしております。

- おむつ、おしりふきの持参は不要、使用後のおむつの持ち帰りはありません。
 - おむつ月額料金：2,750円（税込）
 - おむつ、おしり拭きの種類：moony（ムーニー）
 - 配布致しますご利用契約に目を通して頂き申込書をご提出ください。
 - 支払方法は振込用紙でコンビニ払いとなります。
 - 解約については、トイレトレーニングの状況を担任と共有し、相談しながら停止します。
- ※毎月末日までに申し出をして頂くと、翌月以降のご利用を停止いたします。

詳細につきましては、別紙をご覧ください。



おむつ・おしりふき持参不要！

おむつに名前を書く必要なし！

毎月定額！わかりやすい料金プラン

料金プラン

おしりふき込み 月額料金 **2,750円** (税込)

S・M・L・Bigサイズ
【テープ】 【パンツ】

moony

おしりふき

unicharm



※0・1歳児は原則加入、2歳児で必要なお子様は加入をお願いします。

請求等お問合せ先 ☎0800-800-5910

(受付時間 平日 9:00~17:00)

〈保育の利用に際し、保護者の皆様へお願いしたいこと〉

◎保育の利用に際し、保護者の皆様へお願いしたいこと、ご理解して頂きたいことがあります。

私たちは、施設、子ども、保護者、地域の方との信頼関係を築くために、また、保育、教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。

◎外部講師による職員研修の実施、ハラスメント事案の対応やその経過を共有、ノウハウの蓄積、専門機関（第三者委員等）による相談体制構築等を行います。

① 身体的な攻撃

- ・職員に向かって物を投げたり、突き飛ばしたり、叩くなどの行為があった場合

② 精神的な攻撃

- ・人格を否定するような言動
- ・侮辱的な言動
- ・長時間にわたり、あるいは必要以上に何度も同じ内容を口コミやSNSなどで拡散する
- ・自身の価値観の強要、押しつけ

③ 過大な要求

- ・当園が提供できない保育、教育の提供を強いる

④ 個の侵害

- ・保育、教育に関係する職員のプライベート情報(住所、学歴、家族構成など)を聞き出そうとする

⑤ 運営外での保育の強要

- ・保育時間外にも拘わらず園に連絡を入れずにお迎えに来ない、また自己都合にも関わらず時間外保育を強要、また、保育時間外での保育を繰り返し強要する場合

◎実際に発生した場合、また十分な保育、教育提供が困難と判断した場合には、外部機関(行政及び警察等)に相談をすることがありますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

4 災害時と緊急時の対応や取り組みについて

〈災害時に備えて〉

保育園では、年に1度9月1日の防災の日にならみ、園児引き取り訓練を行なっています。各地の大地震だけでなく、台風や豪雨の災害等、いつ起こるかわからない災害時の対応について保護者の方と確認をし合い、子ども達の安全と引き取りについてご協力を頂きますようお願い致します

防災設備は自動火災探知機・煙感知器・誘導灯・防災備蓄品の設置があります。

〈実際に警戒宣言が発令されたら〉

- ・大地震が予想される場合、国が警戒宣言を発令します。保育園はただちに警戒宣言体制に入ります。
- ・あらかじめ届け出している、保護者か代理人がお迎え頂き、所定の用紙に記入をお願いします。
※電車やモノレールなどで通勤されている方ですぐにお迎えが出来ない方は必ず代理人を立ててください。
- ・園児引き渡しカード(緊急連絡簿)によりチェックをしてお子様をお引き渡し致します。
- ・乳児はおんぶひもをご用意ください。

〈警戒宣言発令の際のお願い〉

1. 登園前に、警戒宣言が発令された場合には、登園をさせないでください。
2. 登園中に警戒宣言が発令された場合には、引き返してください。
3. 保育中に警戒宣言が発令された場合には、至急保育園にお子様を引き取りに来てください。
4. 警戒宣言が発令されたら、各職場や自宅から速やかに迎えに来てください。
保護者又は、あらかじめ届け出ている代理人が避難場所にお迎えに来てください。

◎災害時の避難場所

第1 避難場所—保育園 園庭

第2 避難場所—蓮華寺駐車場

第3 避難場所—第7小学校

*上記以外になる場合は、避難先を門に掲示します。

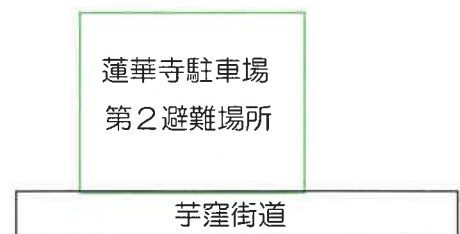


◎災害時に備えて

- ・毎月消防計画における防災教育及び訓練を行なっています。日頃から防災について正しく理解ができるように、お話や紙芝居等による防災教育を実施しています。
- ・いついかなる時でも放送、笛、ベル等が鳴った場合は、遊びを止め、静かに放送を聞き内容を理解し、迅速に行動できるようにしています。

- ・非常食の備蓄 (3日分) ・非常持ち出し医療品
- ・防災ずきん ・簡易トイレ
- ・家具の転倒防止 ・防災加工【カーテン、じゅうたん】
- ・ガラスの飛散防止フィルムの取り付け ・飛散防止蛍光灯

* 職員で自衛消防隊を組み組織に基づき対応し、点検、改善を行なっています。



◎通信関係について

保育園では、震度5強クラスの地震が起きた場合、通信が可能な限り災害用伝言ダイヤルとメール配信にて保育園の安否等をお知らせ致します。

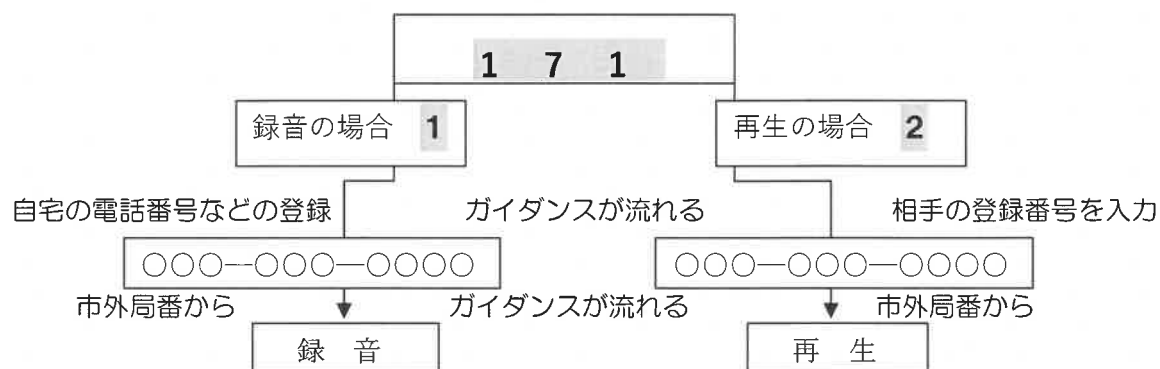
- ・電話042-565-3342 FAX042-533-5611
- ・災害用伝言ダイヤル

「暗証番号あり」で利用する場合は、利用者間で「暗証番号」を事前に決めておく必要がありますが、当園の場合は設定していません。

災害用伝言ダイヤルの利用法

【声を残す】固定電話でも携帯電話でも利用可能です。

声を約30秒録音できます。利用期間2日



◎緊急時の対応について（不審者対応・防犯訓練・行政からの連絡）

- ① 直通110番のスイッチを設置しています。
- ② 門の施錠
- ③ 防犯カメラの設置をしています。
- ④ 警察官による防犯訓練及び研修参加
- ⑤ 事務所前掲示板等でお知らせをしています。

※嘱託医：野口医院 鎌田浩子 東大和市芋窪3-1629（電話 042-561-3010）

※救急隊：管轄消防署名 北多摩西部消防署（電話 042-565-0119）

※警察署：管轄警察署名 警視庁 東大和市警察署（電話 042-566-0110）

◎賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険 傷害保険
内容	賠償：施設、生産物、受託者における児童の保健事故の補償 障害：管理下における事故による死亡、入院、通院費等の補償
保険金額	日本保育協会、保育園総合保険制度をご確認ください

避難訓練計画

実施日	災害	ねらい	想定	避難場所	実施方法
4月	火災	<ul style="list-style-type: none"> 火災報知器の音を知る 災害時の約束を知る 職員による消火訓練を徹底する 	調乳室より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居、絵本で火災や地震について話を聞く 防災ずきんをかぶる 火災報知機の音を聞く 放送の指示に従い避難する
5月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時の避難の仕方を知る 火災報知器が鳴ったら保育者のもとに集まる 職員による通報訓練・消火訓練を徹底する 	地震 給食室より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 各クラス保育中に火災報知機を鳴らす 素早く担任のもとへ集まり静かに放送で出火場所や避難経路を知る
6月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 電子使用不能の通報 避難指示方法を確認する 「おさない」「かけない」「しゃべらない」の「おかし」 消火訓練 	地震 二次災害として給食室より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 「地震」の放送で担任の指示に従って安全な場所に避難する 地震による二次災害を想定する 誘導に従って避難
7月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 登園中の避難誘導方法を確認する 職員に消火訓練を徹底する 	地震 二次災害として給食室より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 保育中、自分の遊んでいる場所の近くにいる保育者の誘導に従い避難する
	台風	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所を知る 避難経路を確認する 	大雨 強風 洪水	各保育室より2F保育室へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 台風による警報の発令を受け、誘導に従い避難する
8月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 担任以外の保育者の指示に従って避難する 職員に避難口に確保を徹底する 職員による消火訓練を徹底する 	地震 二次災害として給食室より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 保育中に火災報知器の音を聞く 避難誘導に従って避難場所へ避難する
9月	地震 火災 引き取り	<ul style="list-style-type: none"> 園児引渡し訓練 いろいろな災害がある事を知り、その都度避難の仕方の違いを知る 職員による消火訓練を徹底する 	地震 (関東地方震度4)の二次災害として給食室より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 各保育室に避難し、保護者との引き渡し訓練を実施する
10月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従って避難する 職員による消火訓練を徹底する 「おさない」「かけない」「しゃべらない」の「おかし」を守る 	地震 二次災害として調乳室より出火	各保育室より第一避難場所経由で第二避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 火災報知機の音と放送の支持で避難する 第一避難場所から第二避難場所(中央公園)へ誘導する
11月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従って机の下など安全なところに一時的に避難する 職員に避難口の確保を徹底する 職員による消火訓練を徹底する 	地震 子育て広場より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 地震の鐘音を聞き保育者の声かけに反応し安全な場所に集まり待つ 指示に従って避難行動をとる
12月	火災	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従って避難する 「おかし」の約束を徹底する 職員による消火訓練を徹底する 近隣で火災が発生したときの避難の仕方を知る 	つぼみ組より出火	保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> いつもと違う避難経路でもスムーズに避難する 家庭の中の「火」の危険性について話を聞く(コンロ、ストーブ、ライター)
1月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従って避難する 職員による消火訓練の徹底する 担任以外の保育者の指示に従って避難する 	地震 二次災害として近隣住宅より出火	各保育室より第二避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 地震により机の下に避難その後、避難指示に従い第二避難場所へ避難する
2月	火災	<ul style="list-style-type: none"> 身近にある火(コンロ、ライター、ストーブ)の危険性について注意する 職員による消火訓練の徹底する 	つぼみ組調乳室より出火	各保育室より第一避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な約束を覚えたり避難の方法などを再度確認しあう 放送の指示に従って行動する
3月	地震 火災	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動を各自しっかり見つける 「おかし」の約束を徹底する 職員による消火訓練を徹底する 	地震 (関東地方震度5)の二次災害として給食室より出火	各保育室より第二避難場所へ避難	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動の仕方が分かり、約束を守って速やかに行動する 放送指示に従って行動する

5 給食について

季節の物をたくさん取り入れて、子ども達が食べやすいように切り方、見た目などを工夫して調理しています。行事食、誕生会食も楽しく、喜んでもらえるような献立作りを心がけています。

離乳食は、月齢だけでなく個々の発達に合わせた調理形態にし、家庭と連携をとりながら進めていくようにしています。

○栄養素

	エネルギー	たんぱく質	脂質
0歳児	離乳食は、個人の成長に対応した献立になっています		
1～2歳児	482Kcal	19.3g	14.5g
3～6歳児	585Kcal	23.5g	17.5g

※栄養摂取基準をもとに、法人で算出しています。

○毎月、予定献立表とたのしくたべようニュースをコドモンにて配信します。(前月の25日)

毎日、給食(幼児・乳児食)の写真をコドモンの献立表に掲載しておりますのでご覧ください。

(コドモン→献立表のページからご覧になれます) ※お子さんの月齢に合わせた配信になっています。

○給食時間に栄養士・調理師が交代で保育室の様子を見に行き、子ども達の食事指導を行っています。

○食物アレルギーがあり、食事に配慮が必要な場合は、医師による診断(アレルギー疾患生活管理表の提出)が必要となります。その際、原因となる食べ物を完全に除去した食事の提供となります(下記の表参照)ので、詳しくは担任、看護師、栄養士までご相談ください。毎月の献立表に代替食を記入してお渡しします。その他の医師の指示のない代替食や除去食は行っておりません。

(除去・代替食を解除する場合にも医師による除去解除申請書の提出が必要となります)

【アレルギー対応一覧】

食品	対応	対応内容
卵	可	完全除去の代替食または除去食
乳・乳製品	可	完全除去の代替食または除去食
小麦	可	完全除去の代替食または除去食
えび	可	完全除去の代替食または除去食
その他	可	完全除去の代替食または除去食

※症状により対応できない場合があります。

※つなぎ程度の量が食べられても、完全に除去の対応となります。

○特定給食施設届出を多摩立川保健所へ提出済みです。

調理及び配膳に携わる職員（栄養士、調理師及び保育士）は、毎月細菌検査を行っています。

その他、安全な給食提供のため、職員の体調管理、手洗いの徹底、使用する食材の鮮度の点検などを行い、使用する食器、食具器具等は熱風殺菌を行い、日々の衛生管理に努めています。

〈食育〉

○クッキングは、毎月5歳児クラスでおやつづくりや昼食づくりを行ないます。メニューにより、包丁や火を使います。

○野菜栽培等を通して、旬を感じることができるようになっています。

○食事マナーでは、挨拶の大切さや姿勢、スプーンの持ち方、箸の持ち方などの指導の他、3色食品群の表を用い、食べ物の働きについての話しや、食べる事の大切さを伝えています。

○箸については、3歳児クラスから指導が始まります。個々の成長に合わせて進めていきますので、ご家庭でも箸の持ち方を練習してみてください。

〈お願い〉

朝食は、子どもにとって1日の大切なエネルギー源です。朝から空腹の状態ではお友達と仲良く、楽しく遊ぶこともできません。朝食を必ず食べる習慣をつけましょう。早寝・早起き・食事・排便などの規則正しい生活が送れるようにしましょう。

食事に関する質問、知りたいレシピなどがありましたら栄養士又は担任までお声掛けください。

6 保 健

保育園は0歳児～5歳児の乳幼児が生活する大きな集団です。集団生活は家庭と違い刺激も多い環境ですので、お子様によってはどうしても疲れがちになります。また活動も主に日中ですので、それに合わせた生活リズムにすることが、保育園生活を送るためには大切です。健康で楽しく毎日を送るために、次のことにご注意、ご協力をお願い致します。

〈健康な園生活を送るために〉

1. 規則正しい生活を

- 朝食は必ずとりましょう。
- 顔を洗う、手を洗う、歯みがきをする、頭髪を整えるなどの生活習慣を身につけましょう。
- 毎朝、排便する習慣をつけましょう。
- 睡眠を十分にとり、早寝、早起きの習慣をつけましょう。

2. 病気にかかったら

- 集団生活において、一番の悩みは他児への感染です。いつもと様子が違った、症状がある場合は、病院を受診し登園の可否を診断してもらいましょう。
- 感染症（別紙参照）に罹った時は完全に治るまでお休みし、医師の許可をもらってから登園を再開しましょう。感染症の疾患によっては医師の許可と書類が必要なものがあります。
（書類は、保育園のホームページからダウンロードできます。）
- 病気は一時的に体の抵抗力を弱めます。熱が下がったからと安心せず、1日は様子を見ましょう。

園内で発生している感染症のお知らせなどを掲示していますのでご覧ください。

3. 保育園で具合が悪くなったときは

保育園ではお子様が体調不良になり、万が一怪我をした時には保護者に連絡をさせて頂いています。その為に保護者のみなさまには常に連絡が取れるようお願い致します。

また緊急連絡先がいつもと違う場合には登園時に必ず職員にお知らせください。

- 発熱、嘔吐、下痢、咳、元気がない、感染症が疑われる時には状況によりご連絡をさせていただきます。保育園では、お子様の発熱は37.5度を目安にしています。
- 保育園で怪我をし、受診が必要な場合には保護者に連絡を入れた上で受診を致します。

個人情報観点から、マイナンバー保険証等はお預かりする事はできません。お手数ですが、保護者の方に付き添いをお願いする場合がございます。受診時はマイナンバー保険証等をご持参いただき、ご精算等をお願い致します。又、緊急の場合は連絡を入れる前に受診をすることがあります。場合によっては、かかりつけ医以外の病院を受診する事もございます。

尚、独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入しております。保育園管理下における災害に対し、災害共済給付制度（医療費等）があります。

4. 予防接種について

集団生活に入ると病気に感染することが多くなりがちです。そのため予防接種を受ける機会をのがすこともあります。予防接種は計画的に、接種年齢になったら体調の良い日に早めに受けるようにしましょう。予防接種後(当日)のお預かりはできませんので、ご家庭で体調を見ながら過ごしましょう。予防接種を受けましたら、健康ノートへの記載をお願い致します。

5. 嘔吐物などの取り扱いについて

感染予防のため、洋服などについた排泄物（嘔吐・便・尿・血液など）は、洗わずにビニール袋に入れて、お返しします。申し訳ありませんが、ご協力お願い致します。

6. SIDS（乳幼児突然死症候群）について

SIDSとは、元気ですくすく育っていた赤ちゃんが、眠っている間に突然なくなってしまう病気です。今のところ、原因はわかっていません。生後2～6か月に発症することが多く、稀に1歳以上にも見られます。SIDS以外にも乳児の窒息などの危険を防ぐため、午睡時はうつぶせ寝や厚着を避け、室温を調節し、快適に睡眠がとれるように、常に健康状態を観察しています。

7. 感染症予防対策

感染症(インフルエンザや新型コロナウイルス等)は、国や都・市に準じて対応致します。

8. おねがい

○ お休みをするときには必ず連絡をお願い致します。(午前9時00分まで)

体調不良でお休みする時には、症状をお知らせください。(P.19参照)

○ 気になる症状や薬を飲んで登園した時には、必ず職員にお知らせください。

○ 基本的にお薬はお預かりしていません。

塗り薬、点眼薬に関しては医師の指示書のもとにお預かりする場合がありますので、ご相談ください。

〈保健活動について〉

保育園ではさまざまな衛生指導、健診などを行っています。又、利用者に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図っています。

* 健康診断について *

年に2回（春、秋）全園児の健康診断を行います。0歳児は月に一度、乳児健診を行っています。
園医（内科）は医院の医師です。

* 歯科検診について *

年に1回（春）全園児の歯科検診を行います。

* 身体測定 *

毎月1回 看護師による身体測定（身長、体重）を行っています。幼児クラスは看護師が季節やその時期に大切な衛生や健康について健康指導をしています。

測定値は健康ノートでお知らせ致します。

* 視力検査 *

幼児クラスのお子様は年に1度視力検査を行います。

* 保健指導 *

看護師による保健指導をクラスごとに行い、風邪の予防や生活習慣として身につくことを目的としています。

- ・うがい、手洗い指導、歯みがき指導 など

〈健康ノートについて〉

健康ノートは保育園で行う健康診断や身体測定等の結果を記入してお伝えするためと、緊急時に病院を受診する時に使います。

- ・卒園まで使いますので、汚したり紛失しないように大切に取り扱いましょう。
- ・ノートは保育園で保管しますが、毎月1回の身体測定後にお返ししますので、ご確認頂きましたら捺印(サイン)して返却してください。
- ・退園時、卒園時にお返し致します。

〈記入のお願い〉

- ・予防接種の接種状況や感染症の罹患状況に変更がありましたら、毎月返却する際に追記ください。
※日付も記入ください。
- ・**緊急連絡先の変更があった時は担任に伝えて頂き、速やかに書き換えをお願い致します。**

〈登園をひかえたほうがのぞましい場合〉

発熱の時

- 朝から37.5度を超える熱とともに、元気がなく機嫌が悪い。
食欲がなく朝食や水分が摂れない。
 - 24時間以内に解熱剤を使用している。
 - 24時間以内に37.5度以上の熱がでていた。
- * 発熱期間と同日の回復期間が必要。
* 1歳以下の乳児の場合、上記プラス 平熱より1度以上高いとき。

下痢の時

- 24時間以内に水様便がある。
- 食事や水分を摂ると下痢がある。
- 下痢に伴い、体温がいつもより高めである。
- 朝、排尿がない。

嘔吐の時

- 24時間以内に嘔吐がある。
- 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである。
- 食欲がなく、水分も欲しがらない。
- 機嫌が悪く、元気がない。
- 顔色が悪く、ぐったりしている。

咳の時

- 夜間しばしば咳のために起きる。
 - ゼーゼーしていたり、息苦しそうにしている。
 - 呼吸が速い。
 - 咳に伴い、いつもより体温が高めである。
 - 元気がなく機嫌が悪い。
 - 食欲がなく朝食・水分が摂れない。
 - 少し動いただけで咳がでる。
- * 前日に発熱がなくても、上記の症状があるとき。

発疹の時

- 発熱とともに発疹のあるとき。
- 今までになかった発疹が出て、感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき。
- 口内炎のため食事や水分が摂れないとき。
- とびひ 患部を覆えないとき
 滲出液が多く、他児への感染の恐れがあるとき。
 かゆみが強く、手で患部をかいてしまうとき。

意見書（証明書）

（施設長） 殿

園児名 _____

下記疾患の症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から登園可能と判断します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

医療機関名 _____

医 師 名 _____

①

かかりつけ医様へ 幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

保護者様へ 下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」（作成費用保護者負担）を在園保育施設に提出して下さい。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

参考 保育所における感染症ガイドライン（2023年改訂版）

該当疾患に✓	感染症名	感染しやすい期間（一は、感染しやすい期間を明確にできない）	登園のめやす
	麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
	風しん	発しん出現の前7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
	水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消え2日経過していること
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌物質製剤による5日間の治療を終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	マイコプラズマ肺炎（※）	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病（※）	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	とびひ（※） （伝染性膿痂疹）	2～10日（長期の場合もある）	患部を全て覆って登園可、広範囲の場合休園
	その他感染症名 ()		

空欄はその他の感染症等で意見書が必要な場合記入して下さい。インフルエンザは別紙様式あります。（発症前24時間から発病後3日程度まで最も感染力が強い：登園のめやすは、発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで）

（※）は、「保育所における感染症ガイドライン」では登園届ですが、東大和市小中学校と統一して意見書で対応します。新型コロナウイルス感染症は同ガイドラインでは意見書が望ましい感染症ですが、東大和市では登園届で対応します。

（東大和市共通様式）

<保護者用>

登園届 (保護者記入)	
(施設長) 殿	組
園児名	
(医療機関)	(令和 年 月 日受診)
下記疾患について、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、令和 年 月 日より登園いたします。	
令和 年 月 日	
保護者氏名	

保護者様へ 幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の疾患については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医の診断に従い、「登園届 (保護者記入)」の記入及び提出をお願いします。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

参考 保育所における感染症ガイドライン (2023年改訂版)

該当疾患に ✓	感染症名	感染しやすい期間 (一は、感染しやすい期間を明確にできない)	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後 24~48時間経過していること
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮化(かさぶた)してから
	突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
	新型コロナウイルス感染症(※)	特に発症後5日間	発症後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過していること
	その他感染症名 ()		

空欄はその他の感染症等で登園届が必要な場合記入して下さい。

(※)は、「保育所における感染症ガイドライン」では意見書ですが、東大和市では統一して登園届で対応します。

(東大和市共通様式)

インフルエンザによる出席停止について

園児が標記疾患に感染した場合は、保護者様には、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき出席停止をお願いしておりますが、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた保育所等における感染対策の徹底について」（事務連絡令和4年11月8日）が発出され、保育所等に登園再開する場合には、医療機関や保健所が発行する検査陰性の証明書や治癒証明書等の提出を求めないこととされました。

つきましては、令和4年度秋以降の標記疾患の「登園届」は、医師の指示に従って療養に努め、当分の間、保護者が「登園届」（下記）に必要な事項をご記入のうえ保育園に提出し、登園再開をお願いいたします。

インフルエンザによる出席停止期間

発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日（乳幼児のため）を経過するまで登園できません。（発症した日、解熱した日は0日と数えます）。

発症期間 発熱期間	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日間	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	平熱	登園可能			
2日間	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能			
3日間	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能		
4日間	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能	
5日間	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能

-----切-----取-----

登園届（インフルエンザ用）

_____ 保育園長 殿

月 日に、医療機関より「インフルエンザ（A型・B型）」と診断されました。発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日を経過し、健康状態が普段通り良好になりましたので、登園いたします。

受診医療機関 _____

発 症 日 令和 年 月 日

解 熱 日 令和 年 月 日

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

登 園 届 日 令和 年 月 日

園 児 氏 名 _____ (_____ 組)

保 護 者 氏 名 _____

7 おたよりやお知らせについて

園だより、クラスだより、保健だより、給食だより、献立表、その他おたよりはコードモンアプリの資料室やメールにて配信します。

8 ホームページについて

保育園では、サービス向上のため、日々の出来事やお知らせなどの情報を発信しております。またスマートフォンやタブレットでの表示にも対応しております。

9 園内撮影について

1、業者による写真撮影について

保育園の行事等の撮影を業者「はいチーズ」に依頼し、撮影販売をしています。

◎暗証キーで入りますので、一般の方はご覧頂けません。

◎申込は直接「はいチーズホームページ」からお願いいたします。

◎撮影された写真は業者よりお知らせの手紙が配布されますので、はいチーズホームページから暗証キーによりご覧いただけるページで、直接注文し購入ができます。購入した写真はご自宅に届きます。

◎ご不明な点がございましたら直接「はいチーズ」までご連絡ください。

撮影予定 ※内容が変更になることもありますのでご了承ください。

内 容	内 容
親子交流会	遠足（4・5歳児）
サッカー交流会（5歳児）	お散歩遠足（0・1・2・3歳児）
日常生活（全園児）	日常生活（全園児）
じゃがいも掘り（収穫）	お遊戯会（2・3・4・5歳児）
夏まつり	お楽しみ会
音楽祭（5歳児）	卒園記念写真・クラス写真
運動会（3・4・5歳児）	マラソン大会（3・4・5歳児）
日常生活：運動あそび（0・1・2歳児）	卒園式

2、業者による動画撮影について

保育園のおゆうぎ会の動画撮影を業者「園じえるビデオ」に依頼し、DVD販売をしています。おゆうぎ会の時期になりましたら業者からお手紙が配布されます。

10 秘密保持及び個人情報の取扱いについて

事業者及び従事するすべての職員は、保育を提供する上で知り得た園児、保護者及びに家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。ただし、次のいずれかに該当する時は、この限りではありません。

- (1) 東大和市が保育所運営上必要と判断し、事業者へ情報提供を求めた場合。
- (2) サービスの質の向上を目的として第三者評価機関による審査の場合。

事業者が園児及び保護者の個人情報を提出する必要がある場合は、必要の都度、文書で保護者の同意を得るものとします。

※保育園で取り扱う個人情報は、以下の目的のために使用します。（目的外の使用、第三者への提供はしません）

児童票	日常の保育に生かしていくために使用します。
保育時間申請書 緊急連絡用 園児引き渡し 送迎登録者カード	お子さまの保育時間の確認、把握の為に使用します。保護者の方の勤務状況、連絡先、緊急の場合の連絡先などの把握の為に使用します。
コドモン個人日誌・ 連絡帳	お子様さまの家庭での様子や連絡事項を把握し、園での様子、連絡事項等をお知らせする為に使用します。
健康ノート 健康カード	お子さまの身長・体重の発達を記録し保護者の方にお知らせする為に使用します。お子さまの健康診断結果・予防接種状況等を記録し、保護者の方にお知らせする事と共にお子さまの健康状態の把握の為に使用します。
れんげだより	地域の方・保護者の方に日常保育の様子をお知らせする為に使用します。 （写真などの使用に際しては、保護者の方に確認書を取り交わします。）
誕生表 （クラスだより）	お子さまの誕生日を園のみんなで、お祝いするために使用します。
誕生カード	お子さまの誕生日をお祝いし、各児へのプレゼントとして使用します。
はいチーズ 販売について	園生活の様子、行事などの紹介をする為に使用します。
お遊戯会 ビデオ撮影 販売について	お遊戯会の記録として残します。また、業者による販売となります。 園生活の様子、行事などの紹介をする為に使用します。
参観・懇談名簿	参観・懇談会などの保護者の出欠確認の為に使用します。
登降園システム	登園・降園時間の把握と共に送迎者の確認と引き渡し確認に使用します。
保育所児童保育要録 （卒園時年長児）	子どもの育ちを支えるため、保育園から小学校へ送付されることとなっております。
保護者の方々 （園生活の 説明・確認書）	○「保育園のご案内重要事項説明書」に目を通していただき、記載されている内容を確認して頂きました。 わからない場合は再度ご確認ください。 ○ 保護者が自ら園で知り得た情報は外部漏洩しないでください。 ○ 個人情報保護法の為、入園後に個人的に撮影した写真や映像類、業者より購入した写真やDVD等園で知り得た情報について、持ち出したりやインターネット上に掲載しないでください。 ※ 以上、「保育園のご案内」重要事項説明書・確認書のサインを園で保管させて頂いております。 また、「写真掲載に伴う同意書」「給食費の支払いについての同意書」 「独立行政法人日本スポーツ更新センターの災害共済給付制度 同意書」も保管させて頂いております。
見守りカメラ （園庭・各保育室）	置き取り等の事故防止及び午睡時の事故防止等、子どもの安全確保の為に使用します。

「 苦 情 申 出 窓 口 」 の 設 置 に つ い て

社会福祉法第82条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 苦情解決責任者	園 長	梶原 好美
2 苦情受付責任者	主任保育士	植原 京子
3 第三者委員	中藤 成実	(042-561-0842)
	碓 和子	(042-564-1014)

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に苦情を申し出ることできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付け苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア 第三者委員による苦情内容の確認
- イ 第三者委員による解決案の調整・助言
- ウ 話し合いの結果や改善事項の確認

(4) 区市長村段階の苦情対応窓口、東京都社会福祉協議会の「運営適正化委員会」の紹介（介護保険事業者は国保連、区市町村も紹介）

本事業所で解決できない苦情は、区市町村段階に設けられた苦情対応窓口に申し出ることができます。また、東京都社会福祉協議会に設置された福祉された福祉サービス運営適正化委員会（電話 03-3268-1148）でもご相談をお受けいたします。

以 上

1 1 虐待防止について

事業者は利用者に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じるものとします。

(1) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します。

虐待防止責任者

(2) 従事者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

1 2 市役所への届出・留意事項

(1) 転職、退職などの保育に欠ける状況が変わった場合

(2) 求職を理由に入園した場合、入園後退職した場合

(3) 長期欠席の場合（1か月間通所出来ないと見込まれる場合）

(4) 育児休業取得中に申込をして入園した場合

(5) 出産を理由に入園した場合

上記(1)～(5)の事由に該当する保護者の方は、東大和市への届出及び確認が必要になりますので別紙「保育施設入所案内」をご確認のうえ必要な手続きを行ってください。そして、保育園にもご連絡をお願いします。

「保育園のご案内」重要事項説明書・同意書

れんげ保育園

- 1.□ 概要（設置・運営）
 - ・事業者概要 ・ 保育所概要 ・ 開園日 時間 休園日 ・ 勤務体制 ・ 保育園の役割 ・ 保育室配置図
- 2.□ 保 育
 - ・ 保育園の理念方針、保育目標 ・ 保育計画と内容
 - ・ 特色のある保育（リトミック指導・体育指導・英語であそぼう・絵画指導・知育あそび）
 - ・ 一年間のねらい ・ 行事、活動の紹介 ・ 行事の意味について ・ 1 日の生活（デイリープログラム）
- 3.□ 園のきまり（約束・お願い）
 - ・ 登降園 ・ 連絡 ・ コドモン個人日誌、連絡帳 ・ 車、自転車の駐車について ・ 卒園式 ・ コドモン登録のお願い
 - ・ 保育室について ・ 利用者負担額の徴収について（延長保育料、保育用品、給食費） ・ 持ち物
 - ・ 紙おむつ、パンツのサブスクリプションサービスについて ・ 保育の利用に際し保護者の皆様をお願いしたいこと
- 4.□ 災害時と緊急時の対応や取組みについて
 - ・ 警戒宣言が発令されたら、発令の際のお願い【緊急時園児引き渡し名簿（記入し園に提出）】
 - ・ 災害時避難場所 ・ 災害に備えて・通信関係について（メール配信システム）・緊急時の対応について（不審者対策 防犯について 及び防犯訓練、行政からの連絡について）
 - ・ 緊急時の対応について（不審者対策 防犯について 及び防犯訓練、行政からの連絡について）
 - ・ 賠償責任保険の加入 避難訓練計画
- 5.□ 給 食 ・ 栄養素 ・ 献立と給食だより ・ アレルギー食 ・ 食育 クッキング
- 6.□ 保 健 ・ 体調不良時 病気・投薬について 意見書（証明書）登園届が必要（園に書類有）
 - ・ 事故発生時、保護者に付き添いをお願いする事もある、かかりつけ医以外に受診する事もある
- 7.□ おたよりやお知らせについて
- 8.□ ホームページについて
- 9.□ 園内撮影「はいチーズ」について
- 10.□ 秘密保持及び個人情報の取り扱いについて
 - ・ 書類 登降園システム・参観名簿・誕生表（クラスだより）など
 - ・ 保育所児童要録の小学校への送付（年長児）・苦情申出窓口について ・ 見守りカメラ
- 11.□ 虐待防止について
- 12.□ 市役所への届出・留意事項
- 13.□ 同意書 ・ 写真掲載に伴う同意書 ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター加入
 - ・ 給食費の支払いについて同意書について

以上について説明をうけました。

「保護者同意書」

- 「れんげ保育園のご案内～重要事項説明書～」に目を通し、保育園の保育理念や保育目標 保育園の食事、健康面について等、ご案内に記載されている内容について同意します。
- 個人情報保護法の為、入園後に個人的に撮影した写真やDVD 類、業者より購入した写真、DVD 類及び園で知り得た情報について家庭外に漏洩しないことを同意します。

れんげ保育園 園長殿

保護者氏名 _____

申込児童 _____

令和 年 月 日 ～ 卒園（退園する月の最終日）する年の3月31日まで
園で保管させて頂いております。尚、卒園・退園後も情報漏洩は行わないでください。

写真掲載に伴う同意書

社会福祉法人蓮花苑では、広報活動の一つとして各園のホームページ、保育記録、パンフレットや冊子を作成しております。保護者の皆様や地域の皆様そして関係機関の方々に一層園を理解して頂く為に、保育園の行事等の様子並びに、そこでの子どもの姿を前面に出すことが、最も効果的であると考えております。

つきましては、お子様の肖像（保育中や行事の写真等）を掲載させて頂きたいと思っておりますので内容をご確認の上、同意いただきますようお願いいたします。

同意いただく際はお手数ですが、本同意書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

記

社会福祉法人蓮花苑は以下の事項を遵守した上で、お子様の肖像(保育中や行事の写真等)を掲載させて頂きます。

1. 肖像の使用については、社会福祉法人蓮花苑の広報に関するものみに使用します。
2. ホームページについては、下記同意者から削除依頼があった場合は、すみやかに削除いたします。
3. 本同意書は園児が在園している間および退園後・卒園後も、適用されるものといたします。
4. 退園後または卒園後に下記同意者から削除依頼があった場合は、すみやかに削除いたします。

令和 年 月 日

れんげ保育園 園長 殿

上記内容に同意し、れんげ保育園に在園する下記園児の肖像を、社会福祉法人蓮花苑の広報目的で使用することを

承諾します

承諾しません

(○をお付けください)

園児氏名 _____

同意者（保護者）氏名 _____ 印

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

社会福祉法人 蓮花苑

社会福祉法人蓮花苑では保育園に在籍する児童の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」といいます。)と災害共済給付契約を結んでいます。

JSC の災害共済給付は、保育園の管理下において児童が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意が必要となりました。下記の同意書に御記入の上、提出してください。また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。

令和7年1月1日現在、その主な内容は以下のとおりです。

※災害共済給付契約について、本同意書により、初回の同意後、在園中は自動更新となります。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの (学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症 ・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病)	ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学(園)中の災害の場合 2,000万円～44万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円(通学(園)中の場合 1,500万円)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円(通学(園)中の場合 1,500万円)
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円(通学(園)中の場合も同額)

なお、学校(保育園)の管理下とは、次の場合をいいます。

- | | |
|--|-------------------------|
| ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合
(保育所等における保育中を含む。) | ④ 通常の経路及び方法により通学(園)する場合 |
| ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合 | ⑤ 寄宿舎にあるとき等 |
| ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合 | |

■ 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- ④ 他の法令の規定による給付等(例: 条例に基づく乳幼児医療助成)を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。
- ⑥ 高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。ただし、当該生徒又は学生が、いじめ、体罰、その他の当該生徒又は学生の責めに帰することができない事由により生じた強い心理的な負担により、故意に負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、この限りではありません。
- ⑦ 高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

*これは JSC の災害共済給付制度の概要を記載したものです。

■ 共済掛金園で負担します。保護者負担はありません。

同 意 書

れんげ保育園 園長 殿

_____ 保育園

_____ 組 園児 氏名

社会福祉法人蓮花苑が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在園する間、上記児童生徒が加入することに同意します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者又は後見人氏名 _____

印

※詳細はホームページをご確認ください。

給食費の支払いについての同意書

幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費の保育所への支払いについて

令和元年10月より「幼児教育・保育の無償化」が実施される事となりました。

幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費は無償化の対象外となりました。

令和元年10月より直接保育園に月額 4,500円をお支払いいただいております。

※3歳児クラス・4歳児クラス・5歳児クラス対象

尚、給食費の免除等となる場合は、市より免除となるお知らせが送付されます。

何かご質問・わからないことがありましたら、事務所までお聞きいただきたいと思います。

※以上、標記の件につきまして、ご理解いただけましたら、同意書の用紙に記入をして、提出頂きますようよろしくお願い致します。

れんげ保育園 園長殿

保育園における給食費の支払いについて同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

園児名 _____